

子育てグリーン住宅支援事業に関する事務事業を
実施する者に対する補助事業の公募についての質問と回答

令和7年1月7日公開

(※質問の主旨を明確化するため、質問の文案については、一部、事務局において編集を行っています。)

1.提案書の様式について

Q：公募説明書13ページの「提案書作成事項」において、「提案書は…（中略）…30ページ以内で作成すること」との記載があるが、別記様式8の「既往事業における実績に関する自己評価」については、当該30ページに含まず、別途のページ数として作成してよいのか。

A：別記様式8の「既往事業における実績に関する自己評価」については、公募説明書21ページに記載があるように、既往事業の実績を有する者のみを対象とした提案書であることから、ご指摘のあった30ページの枠組みとは別に、「5ページ以内」で作成するようにしてください。

2.金額について

Q：令和6年12月27日に閣議決定された令和7年度当初予算案において、「子育てグリーン住宅支援事業」について250億円が計上されているが、当該金額は、国交省「住宅支援事業」の新築分と読み取れるが、相違ないか。また、提案書の作成に当たり、当該250億円は含めない想定でよいのか。

A：12月27日に、子育てグリーン住宅支援事業に関する事務事業を実施する者に対する補助事業についての公示に際し、説明書の交付を受けた方に対して個別でご連絡を差し上げたとおり、「子育てグリーン住宅支援事業」は、令和6年度補正予算における「1,750億円」だけでなく、令和7年度当初予算案（今後の国会審議を経て予算成立した場合に限ります。）による「250億円」と合わせて実施することを想定しておりますので、提案書の作成に当たっては、合計額の「2,000億円」を前提とするようにしてください。